

高齢者虐待の発生要因と今後の対応・支援

高齢者虐待の発生要因と今後の支援について、国の調査結果及び市町村からの聞き取り調査による代表的な事例、さらには北海道高齢者虐待防止推進委員会の委員が関わった困難事例などから、同委員会において検討した結果を次のとおり取りまとめた。

1 虐待の発生状況

国の調査における道内の状況の特徴（養護者による高齢者虐待の状況）から

被虐待者の性別 女性 80.6%、男性 19.4%

虐待者の続柄 息子 37.1%、配偶者 25.6%

相談者・通報者 民生委員等職務上知り得た者 63.9%、近隣住民等 16.3%

「平成19年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」

2 虐待防止推進委員会における検討結果

(1) 虐待の発生要因

虐待の特徴

息子による母親に対する虐待が多い。
息子は、無職・母親と同居のケースが多い。
虐待者には、虐待を行っているという認識がない。

虐待の背景・要因（〔 〕内は主たる虐待種別）

虐待者はアルコール依存症や精神疾患など何らかの問題を抱えている。

- ・アルコール依存症による飲酒時の暴力・暴言〔身体・心理〕
- ・精神疾患による自己中心的な行動〔身体・心理・経済〕

高齢者本人と虐待者の人間関係なども複雑に絡み合っている。

- ・生育環境（虐待者の生い立ち）から被虐待者を恨む〔身体・心理〕
- ・嫉妬妄想から被虐待者や家族に不信感を抱く〔身体・心理〕

虐待者に経済的な問題がある。

- ・虐待者が無職・無収入のため、住居や生活費を被虐待者の年金に依存〔経済〕
- ・虐待者が借金により生活困窮状態に陥る〔経済〕

虐待者に虐待行為の認識が欠如している。

- ・病気や介護に対する知識不足から、被虐待者の世話を怠る〔介護放棄〕
- ・長年続いた「虐待」を「親子げんか・夫婦げんか」程度にしか捉えていない〔身体・心理〕

このため、虐待防止法以外の他法による支援が必要なケースもある。

介護疲れによる虐待ケースは、全体的に減少傾向にある。

(ケアマネの関わり、サービスの利用などにより介護疲れはある程度解消されてきている。)

(2) 必要な対応・支援

今回の北海道高齢者虐待防止推進委員会の検討結果による虐待に至る背景・要因から、虐待行為の早期発見・早期対応の必要性に加え、介護者が虐待者にならないような事前の対策が必要。

相談体制の整備・充実

[課題] 市町村における相談対応や専門機関との連携等の相談体制の整備が進んでいない。
高齢者虐待の問題解決には、虐待をする養護者や家族間の問題解決が必要不可欠。

市町村	相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none">・住民・関係機関への周知が必要 対応体制の整備 <ul style="list-style-type: none">・誰が・どのタイミングで・何をするか - 事務分掌やフローチャートなど整備・専門機関（職）と連携した支援（警察、保健所、精神科医等）・精神疾患のある虐待者の通院支援など様々な問題への対応・保健所や保健福祉事務所等と連携しながら他法による養護者支援を実施
道	市町村、地域包括支援センター職員を対象とした演習中心の専門的研修会の開催 <ul style="list-style-type: none">・実際の相談場面を想定した実践的な研修によるスキルアップ・虐待者の様々な問題に対する支援・関係機関との連携のあり方に関する研修 専門知識を活用した相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none">・北海道総合相談・虐待防止センターにおける市町村や地域包括支援センターが抱える困難事例に対する助言・指導

地域住民・関係機関との連携

[課題] 近隣住民との付き合いが少ない現状では、軽微な虐待の発見が難しい状況にある。

市町村	早期発見・早期対応のため、地域住民や関係機関等によるネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none">・地域による見守りなど、高齢者の生活を支えるコミュニティづくり・地域ケア会議など既存のネットワークの役割や機能拡充により整備
道	ネットワーク構築事例集の作成・配付 <ul style="list-style-type: none">・既存のネットワークを活用した連携づくりを紹介・市町村・地域包括支援センター職員との意見交換開催（地域の現状等把握）

高齢者虐待防止法の普及・啓発

[課題] 高齢者虐待の認識や通報先などの周知を図るため、きめ細やかなPRが必要。

市町村	地域住民や施設・医療機関に対する虐待防止法の周知 <ul style="list-style-type: none">・広報誌、町内回覧、パンフレットの作成・配付・住民を対象とした出前講座等の開催・養護者を対象とした家族介護教室などの開催
道	高齢者への虐待防止の意識醸成 <ul style="list-style-type: none">・施設職員を対象にした研修の開催・一般道民を対象にしたシンポジウムの開催・パンフレットの作成・配付